

KOBE 里山 SDG s 活動支援補助金制度に関する Q & A

令和 4 年 10 月 20 日現在

Q 地域と連携した事業とはどのような事業か

A 里山・農村地域の里づくり協議会や自治会等の地域団体と連携もしくは賛同が得られる事業を言います。

Q 他制度・他補助金との併用は可能か

A 同一事業での他補助金との併用は不可です。

Q 採択された事業の補助金はいつ支払われるのか

A 実績報告書を提出していただき、交付額が確定した後のお支払いとなります。ただし、補助金交付決定額の 4 分の 3 を上限とし、交付決定後に概算払いをすることが可能です。

Q 複数年度にまたがる事業として採択された場合、次年度以降の補助金は保証されるか

A 複数年度の事業が認められた場合でも、初年度は初年度分の補助金額のみ交付決定します。次年度以降については、予算の都合上、年度ごとに該当する年度の申請を改めて行っていただきます。